

# 教育文化常任委員会

令和5年12月8日（木）



## 教育文化常任委員会

定例会名 令和5年第4回定例会  
招集日時 令和5年12月8日(木) 午後1時59分  
招集場所 第3会議室

出席委員 7名

委員 長	伊藤 裕一
副委員 長	高嶋 基樹
委員	杉森 弘之
〃	藤田 尚美
〃	甲斐 徳之助
〃	大森 和夫
〃	水梨 伸晃

欠席委員 なし

出席説明員

教 育 長	川村 始子
教 育 部 長	小川 茂生
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉田 充生
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高橋 頼輝
学校教育課長	北島 道夫

議会事務局出席者

書 記	山口 功
書 記	椎名 紗央里

## 令和5年第4回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

### ○ 教育文化常任委員会

議案第69 牛久市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について

午後 1 時 5 9 分開会

○伊藤委員長 こんにちは。定刻より早いですが、皆様おそろいでありますので、ただいまから教育文化常任委員会を開会いたします。

本日説明員として出席した者は、教育長、教育部長、教育委員会次長兼教育企画課長、教育委員会次長兼スポーツ推進課長、学校教育課長であります。書記として、山口さん、椎名さんが出席しております。

本委員会に付託されました案件は、

議案第 6 9 号 牛久市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について  
以上 1 件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただけますようお願いいたします。

また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第 6 9 号、牛久市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第 6 9 号について、提案者の説明を求めます。学校教育課長。

○北島学校教育課長 学校教育課、北島です。よろしくをお願いいたします。

議案第 6 9 号、牛久市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

資料を御覧ください。

本件は、公立幼稚園再編計画に基づき、令和 6 年 4 月 1 日をもって、第二幼稚園を閉園し、第一幼稚園と統合することに伴いまして牛久市立幼稚園設置条例を改正するものとなります。ページをめくっていただき、2 ページ目になります。

改正内容といたしましては、牛久市立幼稚園設置条例の別表について、公立幼稚園の名称、位置及び定員が掲載してございますが、別表から第二幼稚園を削除するものとなります。

施行日は令和 6 年 4 月 1 日を予定しております。

説明は以上です。

○伊藤委員長 質疑及び意見のある方は御発言願います。藤田委員。

○藤田委員 統合されるということで、まず第一幼稚園の園庭が、今までの第一幼稚園の子供たちで結構手狭になってきていて、遊具のほうも見直さなければいけないのかなど、老朽化している部分はあると思うんですけども、そういった第二幼稚園の区域であった子供たちが第一のほうへ行かれるということで、その部分の運動会、あの狭さで果たして今後できるのかということと、その第二の職員、今後職員室もままならない状況でありますので、この職員室の職員をどう守っていくのか、あの中でのということと、あと公立幼稚園は今後どのような方向性というものがありましたらお伺いします。

○伊藤委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 藤田委員の御質問にお答えいたします。まず第二幼稚園と第一幼稚園が統合ということで、今、第一幼稚園の園庭で運動会が行われるかというふうなところにつきまして

は、ちょっと今後幼稚園のほうとも検討しなくてはいけないというふうなところはございますが、仮に園庭のほうがちっと手狭で難しいといった場合には第一幼稚園の隣にはひたち野うしく中学校がございまして、中学校の校庭を使用するといった選択肢も1つございます。

そういったところは中学校のほうと日程等を調整する必要がございますが、そういったところを行って手狭な場合は学校のほうを使っていくというふうなひとつ考えでございます。

それと職員室の手狭というところにつきましては、確かに今職員室というふうなものだったところが3歳児のクラスというふうなことで、一角パーティションを置いて先生たちがパソコン等をするというふうなスペースは多少設けているのと、園長室を1つ4畳くらいの広さですかね、ちょっと置いているところがございまして。その職員室の施設自体はちょっといろいろ手つけるところは正直厳しいというところはございますが、ただ、今いろいろ物が置いてある倉庫とかが置いてあるところがございまして。そういったところは園のほうの要望とか意見とかもしっかりと捉えまして、そういった中に置いてある物はちょっと違う場所に移せるような、選択肢として物置を用意するとか、そういうふうなところを1つ考えているのと、あとできるだけそういうスペース限られたところで、先生たちが事務を行うのに当たって、スムーズに作業ができるようにちょっとつながるかどうかがあれなんですけど、パソコンを用意したりとかそういったインターネット環境とかというものもちょっと学校のほうから多少つながらないというような意見をもらっているところもございまして。そういったところはこれまでも台数を増やしてきてというふうな対応をしておりますので、引き続きちょっとそういうような形で進めていきたいというふうに思っております。

それとあと幼稚園の今後の方向性というふうなところなんですけど、公立幼稚園、今回は統合というふうな形で残したというのは、1つは役割としては牛久市の公立幼稚園を残すことで幼児教育センター園として、牛久市の幼児教育の質の向上というふうなものをひとつ高めていくというものと、市民の子育ての不安の解消の場となる機関としての役割があるというふうに考えております。また、民間の幼稚園等で受入れが難しいというふうに言われている、支援の必要があるということで受入れが難しいと言われているお子さんたちのセーフティネット的な機関としての役割というふうなものもございまして、1園という形になったとしても、保育の質的にはほかの幼児教育施設の模範となるものですので、今後も幼児教育センター園として、各園の保育者の相談窓口となったり、あとは定期的に保育を公開しまして、保幼小の連携というところでその拠点として公立幼稚園が学び場となり得るというふうな形で、幼児教育から小学校教育の円滑な接続とそういったところを目指していきたいというふうに考えております。

それと職員の今後の体制ということですね。来年度の6年度の体制なんですけど、園長のほかに主任1名とあと3、4、5歳の各クラスに常勤職員の担任と、会計年度任用職員の副担任、そのほかにこれまでと同様に支援の必要なお子さんの受入状況に応じて、短時間勤務の会計年度任用職員や、あとはスクールアシスタントの配置というものが要というふうに考えております。

以上です。

○伊藤委員長 大森委員。

○大森委員 大森です。伺います。全協とかのところでも質疑があつて、御解答はいただいておりますが、70、70名の定数から1か所で70名と2分の1になると。全協とかの答弁では市立が充実して、定数上も現在余裕があるというお話でしたけれども、再度、今、通園の園児の状況ですね、その数をお示し、もう一回確認いただきたいのと、私立幼稚園が増えて、公立幼稚園の責務が定数上もそういう欠員が出ているような状況で、結果的に合併というところ、建物の老朽化もあるかと思うんですが、逆に言いますと私立が増えている現況はありますが、やはり私立の経営というのは個人経営でこの前の園児バスの死亡事故があつたり、置き去り死とか、また、経営が逆に言うと幼稚園だけじゃなくて社福法人とか民間企業においても多角経営があつて、逆にそちらが失敗して余波を受けて潰れる可能性もあると、そういう意味では、民間経営というのは、絶えず不安定なところもありますので、国や県や各補助金はいろいろ入っているにしても、突然閉園という危険もあるわけですね。そういう意味では、市民の要望する安心安定した幼稚園の責務を果たす意味では、やはり公的幼稚園が存続するということは言っていたと思いますが、逆に1か所となって定数も減ってしまうというところでは、なかなか市民の信託に応え切れるかというところもありますので、やはり安定的に市が幼稚園を存続して、市民の要望に応えるという運営の方向性を示していただきましたので、逆に私立の不安もありますので、今後どうするというまだ、はっきりは言えないんですけども、一応1か所統合というところでは定数が大分減るといふところと、民間経営の不安定さをどう緊急事態には退去するかとか、まだそこまでの想定はないかとは思いますが、そういう方向性がもしあればお聞かせいただきたいと思ます。

以上です。

○伊藤委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 まず今、通園の園児数というふうなことなんですけれども、令和5年の第一幼稚園、第二幼稚園の園児数なんですけど、第一幼稚園が3歳児が18名、4歳児が20名、5歳児が15名となっております。第二幼稚園が5歳児が12名ということで計65名、今園児が通っているような状況です。来年度の園児の見込みなんですけれども、統合後の第一幼稚園については3歳児が15名、4歳児が22名、5歳児が21名ということで合計58名というふうな形になっております。あと先ほどは私立幼稚園がいろいろと経営が厳しいというところで、公立幼稚園で求められるというふうなところがお話がございましたが、公立幼稚園としましては、この統合に当たって、保護者の説明会というものを令和3年と4年と2年かけて7回ほど説明会等させていただきました。その保護者の中から、嘆願書等が出された中に3歳児保育を始めてほしいとか、あとは統合に伴って第二幼稚園から通園できるようなバスを、そういったもののお話もございまして、令和5年度の4月から第一幼稚園で3歳児保育を実施しているところがございます。第二幼稚園から第一幼稚園のほうにも送迎するようなバスの運行を行っているというふうな状況でございます。

あと統合後の第一幼稚園の中の危機管理、そういった安全面につきましては今後園長も含めてちょっと園のほうとも話し合つて、そういった策定については検討していきたいというふうな考

えております。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに質疑及び意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。（「なし」の声あり）

以上で、執行部提出議案に対する質疑及び意見を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより、付託されました案件につきまして順次採決いたします。

採決は挙手により行います。

まず議案第69号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○伊藤委員長 挙手多数であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

ここで、執行部の方は退席されても結構です。

次に、閉会中の継続調査について、お諮りいたします。

令和5年第2回定例会、第3回定例会と本委員会の継続調査事項となっております公共施設についてを、引き続き本委員会の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長 御異議なしと認めます。よって、公共施設についてを本委員会の閉会中の継続調査事項とすることに決し、議長宛て閉会中の継続調査の申出をいたします。

それでは、最後にお諮りいたします。

委員長報告書の作成は、委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は、委員長一任と決定いたしました。

これをもちまして教育文化常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時18分閉会